



尾張旭市はいかい高齢者おかれり支援シール事業

どこシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、保護者へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

どこシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の手順を確認できます

準備はこれだけ

- スマホのメールアドレスを用意する
- 登録シートの記入
- ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した3名へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロンで貼り付けられるもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

尾張旭市役所 長寿課

電話：0561-76-8143

どこシル伝言板® 登録から行方不明→保護→ご帰宅までの流れ

1 事前受付 初期登録

ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体(もしくは保護者)にて情報登録後、ラベルシールが配布されます。

2 ラベルシール 貼付け

配布された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

3 行方不明 → 保護

QRコード読み取り

4 読取通知 メール受信

事務局も受信
発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート

記入日	年月日	保護対象者ID
①保護対象者のニックネーム お呼びしてお書きください ※個人情報を記入する際は、 氏名(名前+姓氏)での登録は禁止です 例:「おひさん」先生、洋子、自宅や職場で呼ばれていた愛称等		
②生年月日(年月まで)		
③性別		
④身長的特徴 ※身長や体重、メガネの有無等、いかにもかかるものなどあればお書きください 例:・身長:150cm・②中肉中背・③筋肉使用		
⑤既往症 例:認知症 ⑥精神疾患 ※今までにかかかったときの病名などを入力します		
⑦保護時に注意すべきこと ※発見の方へのアドバイスとなります。状況に対する参考情報を記入してください 例:・お見送りの方での、左耳に頭痛がでていてください ・おひきさん、先生」とお呼びして下さい ・汗や尿が漏れたりしたら、低体温の可能性があるのですので、所持している動画をなるべく動かしてください		
⑧発見通知メールアドレス ※発見時に通知を受けるメールアドレスです 認定に行くことが可能な方をお選びで下さい 例:主介護者、ご家族、介護支援専門員等		

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

5 情報の確認 現在地入力

警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6 発見通知 メール受信

事務局も受信
発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

7 伝言板でやりとり

8 お迎え→ご帰宅

保護者はお出迎えの際の対応方法を記入ください